

募集開始

第1回 渋沢栄一 ビジネス大賞

創業や新技術開発で飛躍を目指す
県内企業を表彰します。

募集部門

ベンチャー部門 独創性等にあふれたビジネスモデルに取り組む企業

テクノロジー部門 革新的な技術・製品開発に取り組む企業

募集期間

平成23年8月18日（木）

～10月7日（金） 必着

表彰・副賞（部門ごと）

大賞	賞状	副賞50万円
奨励賞	賞状	副賞10万円
特別賞	賞状	

お申込み・お問い合わせ先

〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号

埼玉県産業労働部産業支援課（本庁舎4階）

（ベンチャー部門） 新産業企画・創業支援担当 TEL048-830-3908

（テクノロジー部門） 技術支援担当 TEL048-830-3777



埼玉県のマスコット
「コバトン」



主催 埼玉県 後援 公益財団法人 渋沢栄一記念財団

日本近代経済の礎を築いた埼玉の偉人

渋沢 栄一

埼玉が生んだ「日本近代経済社会の父」と言われる渋沢栄一（1840～1931）は、孔子の教え「論語」を生涯の行動規範とし、清廉潔白な実業家として、多くの人々の尊敬を集めました。渋沢栄一は、日本の近代化に必要な産業・企業の創立・育成に尽力し、500以上もの企業の設立に関わりました。

「渋沢栄一ビジネス大賞」では、渋沢栄一翁の精神を受け継ぐ創造性、独創性に富んだ企業を表彰します。



写真：渋沢史料館所蔵

第1回 渋沢栄一ビジネス大賞 募集概要

募集資格

- ・ 中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第2条に規定する中小企業のうち法人格を有すること
- ・ 埼玉県内に主たる事業活動の拠点（本社、支店、工場、営業所等）を有すること
- ・ 応募内容が過去に国または自治体の賞金付の類似の表彰を受けていないこと

募集対象

ベンチャー部門

- ・ ビジネスモデルが新規性・独創性・市場性・将来性等にあふれ、株式公開や事業規模の拡大等、今後大きな飛躍が見込まれる事業を営む企業
- ・ 創業後1年以上経過していること

テクノロジー部門

- ・ 革新的で将来性のある優れた技術・製品開発に取り組む企業で次の条件をすべて満たす技術・製品
- ①平成23年10月7日現在で国内で販売または提供されている技術・製品であり、かつ、販売・提供後7年を経過していないもの
- ②知的財産権について次のどちらかに該当すること
ア国内で特許登録済み（特許出願中は不可）
イ国内の実用新案技術評価書で評価6を取得済み

応募方法

- ・ 所定の応募申込書に御記入の上、必要書類を添えて県産業支援課に持参または郵送にて御提出ください。
- ・ 御提出に際しましては、事前にお電話で御連絡ください。
- ・ 募集要項・応募申込書は埼玉県のホームページからダウンロードできます。
<http://www.pref.saitama.lg.jp/page/taisyo.html>

審査方法

○1次審査（書類審査）

- ・ 応募書類に基づく書類審査を行います。
- ・ 必要に応じてヒアリングや訪問調査を行います。

○2次審査（プレゼンテーション）

- ・ 1次審査を通過したものについて、審査委員会による面接審査（プレゼンテーション）を行い、各賞を決定します。